

株式会社 Trys

自 2023 年 1 月 1 日

至 2023 年 12 月 31 日

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>387,402</b>	<b>流動負債</b>	<b>298,819</b>
現金及び預金	258,156	買掛金	24,065
売掛金及び契約資産	81,806	短期借入金	170,000
仕掛品	25,083	一年以内返済長期借入金	8,640
前払費用	7,013	未 払 金	7,692
未収入金	7,761	未 払 費 用	52,965
その他の	7,581	契 約 負 債	5
		賞与引当金	5,462
		未 払 法 人 税 等	3,853
		そ の 他	26,133
<b>固定資産</b>	<b>65,625</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>21,230</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,265</b>	長期借入金	11,840
建物付属設備	11,949	資産除去債務	9,191
減価償却累計	△2,821	繰延税金負債	199
工具、器具及び備品	63,502	<b>負 債 合 計</b>	<b>320,049</b>
減価償却累計	△53,116	<b>(純資産の部)</b>	
減損損失累計額	△4,248	株主資本	102,256
<b>無形固定資産</b>	<b>23,222</b>	資本金	100,000
ソフトウェア	537	資本剰余金	286,887
のれん	12,685	資本準備金	286,887
その他の	10,000	利益剰余金	△253,908
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,136</b>	その他利益剰余金	△253,908
敷金保証金	26,295	繰越利益剰余金	△253,908
その他の	841	<b>純資産合計</b>	<b>132,978</b>
<b>資産合計</b>	<b>453,028</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>453,028</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### (2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

また、コンテンツについては、見込利用可能期間（2年）に基づく定額法を適用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の給付に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、ゲーム事業とクリエイティブ事業というサービスラインを有しています。本サービスから生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で

算定しています。対価は履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しております、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

クリエイティブ事業では、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと、準委任契約に基づくものに大別されます。請負契約に基づく履行義務は、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しています。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しています。他方、準委任契約に基づく履行義務は、その役務を提供した時点で充足されると判断しています。したがって、準委任契約に基づく履行義務は、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しています。

ゲーム事業では、ユーザー課金型のサービスを行っています。当該サービスにおいては、当社グループが配信したアプリにおいて、ユーザーがアプリ内で課金してアイテム等を取得しており、当社グループによるアイテム等のユーザーへの引渡し、もしくは、アイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されたものと判断しています。そのため、アイテム等がユーザーへ引き渡された時点、もしくは、アイテムごとに定められた内容の役務提供期間にわたり収益を認識しています。

## 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却することとしています。

## 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

当該会計基準の適用による計算書類に与える影響はありません。

### **損益計算書に関する注記**

1. 当期純利益の金額 30,722,051 円

### **株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 27,805 株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 該当なし
3. 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。
4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目  
的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。